法の日週間行事

民事調停制度等説明会を実施しました。

（会場参集＋ウェブ併用）

福井地方・家庭・簡易裁判所では、令和５年１１月３０日（木）に、

簡易裁判所で取り扱う手続 のほか、

特に民事調停制度

について、説明会を行いました。

１　冒頭に、簡易裁判所でどのような手続を取り扱っているのか、その概略を、簡易裁判所職員が説明いたしました。

２　窓口での手続案内の実演

隣人にお金を貸したところ、返ってこないという事例で、職員が来庁者役、窓口担当者役に扮し、実演しました。

参加者には、「ご自身であればどの手続を選択するか」を、聞きながら考えていただきました。

３　調停委員による事例紹介等

実際に調停を担当している調停委員も加わり、調停手続の際に留意していること、工夫していることや、これまでの経験を踏まえた事例等を紹介しました。

４　質疑応答等

最後に裁判官も加わり、事前にいただいていた質問や、当日の質問等にお答えいたしました。